

バーゼルⅡ第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

バーゼルⅡ第3の柱 定性的な開示事項

連結の範囲に関する事項

自己資本比率告示第三条又は第二十六条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和五十一年大蔵省令第二十八号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点
該当事項はございません。

連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
P43をご覧ください。

自己資本比率告示第九条又は第三十二条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容
P43をご覧ください。

自己資本比率告示第八条第一項第二号イからハまで又は第三十一条第一項第二号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
該当事項はございません。

銀行法（昭和五十六年法律第五十九号。以下「法」という。）第十六条の二第一項第十一号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第十二号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
該当事項はございません。

連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
該当事項はございません。

自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段の概要
平成20年度

自己資本調達手段		概要
普通株式	129百万株	区分及び株式数 完全議決権株式 129百万株 完全議決権株式(自己株式等) 0百万株 単元未満株式 0百万株
劣後特約付借入金	12,000百万円	銘柄 株式会社きらやかホールディングス第1 回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付） 利率 平成18年3月22日から平成23年3月22日まで 2.59% 平成23年3月22日以降 ロンドン銀行間市場における6カ月ユーロ円ライプーに2.80%を加算したものの償還期限 平成28年3月22日 但し、平成23年3月22日以降に到来する毎利払日に、金融庁の承認を得た上で期限前償還が可能。

平成21年度

自己資本調達手段		概要
普通株式	129百万株	区分及び株式数 完全議決権株式 129百万株 完全議決権株式(自己株式等) 0百万株 単元未満株式 0百万株
劣後特約付社債	12,000百万円	銘柄 株式会社きらやかホールディングス第1 回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付） 利率 平成18年3月22日から平成23年3月22日まで 2.59% 平成23年3月22日以降 ロンドン銀行間市場における6カ月ユーロ円ライプーに2.80%を加算したものの償還期限 平成28年3月22日 但し、平成23年3月22日以降に到来する毎利払日に、金融庁の承認を得た上で期限前償還が可能。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等の各種リスクについて、それぞれのリスクに適したリスク管理を行うとともに、各種リスクを横断的に把握・評価する体制としております。また、計量化されたリスク量が各リスクカテゴリーに配賦した資本の範囲内に収まっていることを月次でモニタリングし、自己資本の充実度を評価する体制としております。各リスクカテゴリーに配賦する資本への原資は、自己資本から補完的項目の一部を控除した金額としております。

その他、次の基準で自己資本の充実度を評価しております。

自己資本比率

- ・ Tier 1 比率
- ・ 早期警戒制度の枠組みにおける「銀行勘定の金利リスク」量及び「信用集中リスク」量

信用リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体のポートフォリオの信用リスク分散を図っております。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部門が個別債務者ごとに財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っております。評価は、新規与信実行時及び実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものであります。審査部門は、自己査定の集計結果等を経営に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、リスク管理部門が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。リスク管理部門は、モニタリング結果を定期的に経営に報告しております。

当行では、行内格付制度を導入しております。行内格付制度は、個別債務者の信用度に応じて信用格付を付与し分類するもので、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で、行内格付を利用しております。

自己査定と償却・引当

当行では、金融検査マニュアル等に則した自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っております。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。「破綻懸念先」「破綻先」「実質破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却又は個別貸倒引当金の計上を行っております。

標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

当行では、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービシズ（S&P）及びフィッチレーティングスリミテッド（Fitch）の格付を使用しております。なお、エクスポージャーごとの格付機関の使い分けは行っておりません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行が、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能に関する十分な検証を行っておりますが、その上で、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している担保や保証の種類としては、担保では預金、有価証券、不動産等があり、不動産担保が大半を占めております。保証では、信用保証協会、政府関係機関、地方公共団体等が主なものとなっております。担保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める「担保規定」「担保取扱基準」等の行内規定に基づいて、適切な取扱を行っております。特に不動産担保については、厳正な担保評価を行うべく、詳細な規定を定めております。

また、貸出金と預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引を対象としております。

なお、自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保及び適格保証、並びに貸出金と自行預金の相殺を、信用リスク削減手法として適用しリスク・アセットを削減しております。適格担保の内容としては自行預金、国債、適格保証の内容としては住宅金融支援機構（前住宅金融公庫）や政府関係機関、地方公共団体の保証などが主なものとなっております。

派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行における派生商品取引としては、通貨関連取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、カレント・エクスポージャー方式により信用リスク量を算出しております。

なお、派生商品取引に係る保全や引当の算出は行っておりません。

証券化エクスポージャーに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

当行では、証券化取引へのオリジネーターやサービサー等としての関与はございません。

当行では投資家として、当行以外のオリジネーターによる証券化商品を購入しており、その証券化エクスポージャーに関しましては、金利動向、適格格付機関による格付情報等についてモニタリングを実施する管理態勢を構築しております。

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出にあたっては、「標準的手法」を採用しております。

証券化取引に関する会計方針

証券化取引へのオリジネーターやサービサー等としての関与はなく、該当事項はございません。

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定には、適格格付機関であるR&I、JCR、Moody's、S&P、Fitchの格付を使用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っておりません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、お客様の利益を保護するとともにお客様の信頼を損なうことのないよう、規程の整備、営業店への研修や事務指導を通して堅確な事務処理体制の構築に努めております。

具体的には、オペレーショナル・リスクを事務リスク、システムリスク、情報管理、レピュテーション・リスク、イベント・リスクの5つに分けて管理しております。

また、個別規程として、事務リスク管理規程、システムリスク管理規程、レピュテーション・リスク管理規程等の行内規程を定め、各リスクについては、それぞれ事務部、経営企画部、総務部等の管理部署が個別リスクを管理し、事故データ等の蓄積を行っているほか、リスク管理部に定期的に状況を報告する態勢としております。

リスク管理部は、各部からの報告を踏まえてオペレーショナル・リスク全般のモニタリングを行っており、その結果を定期的に経営に報告しております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」(注)を採用しております。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

出資等に関するリスクの管理の方針及び手続の概要

当行における出資等のリスクの管理につきましては、リスク管理部門において、定期的にリスクを評価し、その状況について、リスク管理担当役員等、経営への報告を行っております。

リスクの評価方法としては、上場株式等につきましては、時価評価及びバリュエーション・アット・リスク(VaR)によりリスク量を計測し、予め定めた損失限度額の遵守状況をモニタリングしております。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要(市場リスク管理の方針及び手続の概要)

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行は、市場取引執行部門であるフロントオフィス、市場取引事務部門であるバックオフィス及びリスク管理部門であるミドルオフィスの3部門による相互牽制体制とし、市場リスク管理態勢の強化に努めております。

リスク管理部及び経営企画部は、市場リスク量を適切にコントロールするために市場リスクの状況をモニタリングしております。具体的には、計量可能な市場リスクについては市場リスク量を計測し、また、ストレステストやシミュレーション分析を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、当行が抱える市場リスク量や、当行の損益に与える影響等を試算しております。また、リスク管理部は、市場リスクの状況について定期的に経営に報告しており、リスク管理委員会等において、市場リスクが当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、市場リスクのコントロールに関する方針の検討を行っております。

内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

当行では銀行勘定の金利リスク量を、保有期間1年、5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値によって計算される経済価値の低下額としております。

要求払預金のうち以下の定義による金額をコア預金とし、金利満期を2.5年として計算しております。

- ①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現在残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額
- 貸出金、預金等の期限前返済(解約)は考慮しておりません。

定量的な開示事項

自己資本比率告示第八条第一項第二号イから八まで又は第三十一条第一項第二号イから八までに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本額を下回った会社の名称と所要自己資本額を下回った額の総額

該当額はございません。

自己資本の構成に関する事項

P72、73をご覧ください。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（単体）

（単位：百万円）

項目	平成20年度		平成21年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産(オン・バランス)項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	4	—	5	0
国際決済銀行向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	48	1	57	2
国際開発銀行向け	6	—	5	0
地方公営企業等金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	1,062	42	921	36
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引事業者向け	22,895	915	39,741	1,589
法人等向け	246,923	9,876	251,391	10,055
中小企業等向け及び個人向け	121,628	4,865	120,515	4,820
抵当権付住宅ローン	56,927	2,277	53,649	2,145
不動産取得等事業向け	28,351	1,134	41,948	1,677
三月以上延滞等	7,650	306	6,147	245
取立未済手形	30	1	29	1
信用保証協会等による保証付	10,350	414	7,786	311
株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
出資等	11,380	455	11,508	460
上記以外	33,918	1,356	33,109	1,324
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	81	3	66	2
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
資産(オン・バランス)計	541,262	21,650	566,884	22,675
【オフ・バランス取引等項目】				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	67	2	520	20
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	—	—	—	—
N I F 又は R U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	228	9	75	3
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	7,337	293	7,005	280
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	805	32	558	22
派生商品取引	34	1	3	0
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目合計	8,472	338	8,163	326
合 計	549,735	21,989	575,047	23,001

単体総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	平成20年度	平成21年度
	所要自己資本額	
信用リスク(標準的手法)	21,989	23,001
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	1,728	1,646
合計	23,717	24,648

バーゼルⅡ第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

信用リスクに対する所要自己資本の額（連結）

（単位：百万円）

項目	平成20年度		平成21年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産(オン・バランス)項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	4	—	5	0
国際決済銀行向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	48	1	57	2
国際開発銀行向け	6	—	5	0
地方公営企業等金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	1,062	42	921	36
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引事業者向け	22,895	915	39,741	1,589
法人等向け	246,547	9,861	251,041	10,041
中小企業等向け及び個人向け	123,524	4,940	122,330	4,893
抵当権付住宅ローン	56,927	2,277	53,649	2,145
不動産取得等事業向け	28,351	1,134	41,948	1,677
三月以上延滞等	7,787	311	6,303	252
取立未済手形	30	1	29	1
信用保証協会等による保証付	10,350	414	7,786	311
株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
出資等	11,380	455	10,611	424
上記以外	33,973	1,358	33,858	1,354
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	81	3	66	2
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
資産(オン・バランス)計	542,973	21,718	568,355	22,734
【オフ・バランス取引等項目】				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	67	2	520	20
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	—	—	—	—
N I F又はR U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	228	9	75	3
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	7,337	293	7,005	280
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	805	32	558	22
派生商品取引	34	1	3	0
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポーザーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポーザー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目合計	8,472	338	8,163	326
合計	551,445	22,057	576,518	23,060

連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	平成20年度	平成21年度
	所要自己資本額	
信用リスク(標準的手法)	22,057	23,060
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	1,745	1,681
合計	23,803	24,742

信用リスクに関する事項

(単位：百万円)

取引種類の名称	平成20年度	平成21年度
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	
貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引	866,911	886,386
うち貸出金	856,940	877,241
債券	198,312	214,032
デリバティブ	173	17
その他	98,743	91,087
合計	1,164,140	1,191,524

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	平成20年度			平成21年度			
	信用リスクに関する エクスポージャーの期末残高	三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高	うち貸出金	信用リスクに関する エクスポージャーの期末残高	三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高	うち貸出金	
製造業	100,815	97,410	429	106,213	98,073	429	
農業	4,748	4,700	141	10,070	3,167	28	
林業	48	48	—	81	55	41	
漁業	66	66	41	鉱業・採石業・砂利採取業	1,083	1,082	30
鉱業	1,148	1,148	37	建設業	83,469	73,894	585
建設業	76,716	75,340	944	電気・ガス・熱供給・水道業	1,674	1,306	—
電気・ガス・熱供給・水道業	1,375	1,149	—	情報通信業	2,146	1,628	41
情報通信業	2,133	1,691	42	運輸業・郵便業	16,418	15,196	39
運輸業	15,475	15,217	31	卸・小売業	106,265	90,367	913
卸・小売業	91,464	89,060	748	金融・保険業	106,362	30,214	—
金融・保険業	72,613	24,684	—	不動産業・物品賃貸業	84,913	55,789	1,750
不動産業	64,356	64,169	3,331	各種サービス業	141,275	118,387	1,837
各種サービス業	140,205	136,237	4,007	国・地方公共団体	187,016	53,499	—
国・地方公共団体	184,883	50,833	—	その他の	344,532	334,576	1,886
その他の	408,095	295,180	1,647	業種別計	1,191,524	877,241	7,583
業種別計	1,164,140	856,940	11,403	1年以下	169,770	154,049	—
1年以下	159,418	148,722	—	1年超3年以下	110,445	78,144	—
1年超3年以下	93,239	71,966	—	3年超5年以下	122,694	87,929	—
3年超5年以下	133,216	103,323	—	5年超7年以下	97,457	78,757	—
5年超7年以下	92,070	73,669	—	7年超	587,456	472,619	—
7年超	563,018	453,219	—	期間の定めのないもの	103,698	5,740	—
期間の定めのないもの	123,174	6,039	—	残存期間別合計	1,191,524	877,241	—
残存期間別合計	1,164,140	856,940	—				

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーは全て国内向けであり、国外向けは保有していません。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
3. 日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、当期より業種の表示を一部変更しております。

(単位：百万円)

	平成20年度					平成21年度				
	国債	地方債	社債	その他の債券	合計	国債	地方債	社債	その他の債券	合計
1年以下	—	—	6,456	1,946	8,402	1,505	906	7,147	3,292	12,852
1年超3年以下	1,508	904	15,127	2,722	20,262	1,012	497	17,644	11,768	30,922
3年超5年以下	5,132	94	15,879	7,406	28,512	8,586	1,323	15,295	9,069	34,274
5年超7年以下	7,185	609	5,012	5,120	17,928	6,216	—	6,361	5,617	18,195
7年超10年以下	91,111	148	1,600	2,014	94,875	99,360	151	7,651	5,516	112,679
10年超	12,298	—	—	407	12,705	—	—	—	331	331
期間の定めのないもの	—	—	1,034	19,079	20,113	—	—	1,542	11,134	12,676
合計	117,235	1,757	45,110	38,696	202,800	116,681	2,879	55,642	46,730	221,933

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額（単体・連結共に同数）

(単位：百万円)

	平成20年度			平成21年度		
	期首残高	当期増減	期末残高	期首残高	当期増減	期末残高
一般貸倒引当金	5,721	△1,866	3,855	3,855	△1,459	2,396
個別貸倒引当金	15,764	570	16,334	16,334	△1,676	14,658
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	21,486	△1,297	20,189	20,189	△3,135	17,054

バーゼルⅡ第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)
前ページの表をご覧ください。(残高のみ記載しております。)

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	平成20年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	15,764	570	16,334
国外計	—	—	—
地域別合計	15,764	570	16,334
製造業	1,965	694	2,659
農業	6	—	6
林業	—	—	—
漁業	7	3	10
鉱業	296	77	373
建設業	2,415	△50	2,365
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	—	2	2
運輸業	261	95	356
卸売業	4,613	△922	3,691
小売業	412	19	431
金融・保険業	—	—	—
不動産業	844	485	1,329
各種サービス業	4,433	243	4,676
国・地方公共団体	—	—	—
個人	507	△75	432
業種別計	15,764	570	16,334

	平成21年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	16,334	△1,676	14,658
国外計	—	—	—
地域別合計	16,334	△1,676	14,658
製造業	2,659	△681	1,978
農業・林業	6	4	10
漁業	10	10	20
鉱業・砕石業・砂利採取業	373	△53	320
建設業	2,365	△396	1,969
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	2	△2	—
運輸業・郵便業	356	△44	312
卸売業	3,691	1,074	4,765
小売業	431	△158	273
金融・保険業	—	—	—
不動産業・物品賃貸業	1,329	122	1,451
各種サービス業	4,676	△1,467	3,209
国・地方公共団体	—	—	—
個人	432	△87	345
業種別計	16,334	△1,676	14,658

(注) 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当期より業種の表示を一部変更しております。

業種別の貸出金償却の額(単体・連結共に同数)

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	平成20年度
	貸出金償却
製造業	234
農業	—
林業	—
漁業	—
鉱業	—
建設業	819
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	—
運輸業	—
卸売業	—
小売業	34
金融・保険業	—
不動産業	448
各種サービス業	852
国・地方公共団体	—
個人	32
業種別計	2,422

	平成21年度
	貸出金償却
製造業	1,043
農業・林業	121
漁業	—
鉱業・砕石業・砂利採取業	—
建設業	765
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	—
運輸業・郵便業	—
卸売業	—
小売業	188
金融・保険業	—
不動産業・物品賃貸業	312
各種サービス業	1,135
国・地方公共団体	—
個人	156
業種別計	3,724

(注) 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当期より業種の表示を一部変更しております。

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果をもとにした後の残高及び資本控除した額

(単位：百万円)

	平成20年度		平成21年度	
	信用リスク削減手法動向後のエクスポージャーの額			
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	245,837	—	260,102
10%	5,442	119,068	4,619	94,177
20%	18,511	39,033	13,320	49,136
35%	—	165,957	—	156,110
50%	25,060	1,310	26,895	2,483
75%	—	168,604	—	174,653
100%	10,199	290,953	8,275	398,528
150%	—	3,554	—	3,217
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	59,214	1,034,318	53,111	1,138,413

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーをいいます。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	55,499	55,724
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	182,340	317,551

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

通貨関連取引等の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して与信相当額を算出する方式をいいます。

(2) グロス再構築コストの額の合計額

グロス再構築コストの額の合計額は、平成20年度は77百万円、平成21年度は0百万円です。

(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	平成20年度		平成21年度	
	単体	連結	単体	連結
グロス再構築コストの額	77	77	0	0
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	173	173	9	9
派生商品取引	173	173	9	9
外国為替関連取引	97	97	9	9
金利関連取引	76	76	—	—
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	173	173	9	9

(4) (2)に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(3)に掲げる額を差し引いた額

平成20年度は173百万円、平成21年度は9百万円です。

(5) 担保の種類別の額

該当額はありません。

(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

該当額はありません。

(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当額はありません。

(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当額はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項はありません。

当行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成20年度		平成21年度	
	単体	連結	単体	連結
住宅ローン債権	407	407	331	331
合計	407	407	331	331

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本

(単位：百万円)

	平成20年度				平成21年度			
	単体		連結		単体		連結	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	407	3	407	3	331	2	331	2
100%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	407	3	407	3	331	2	331	2

(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

該当額はありません。

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

自己資本比率告示附則第15条の適用はございません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

(1) 上場している出資等又は株式等エクスポージャー（以下「上場株式等エクスポージャー」という。）

(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー

銀行勘定における出資等の貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成20年度				平成21年度			
	単体		連結		単体		連結	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	7,794	7,838	8,642	8,729				
上記に該当しない出資等	6,872	6,972	8,888	8,070				
合計	14,666	14,810	17,530	16,799				

バーゼルⅡ第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成20年度		平成21年度	
	単体	連結	単体	連結
売却損益額	△390	△366	52	54
償却額	5,747	5,753	410	410

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成20年度		平成21年度	
	単体	連結	単体	連結
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	△5,869	△5,858	1,262	1,317

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成20年度		平成21年度	
	単体	連結	単体	連結
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	△150	△150	72	72

海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第十八条第一項第一号（連結は第六条第一項第一号）の規定により補完的項目に算入した額

該当額はございません。

自己資本比率告示附則第十三条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

該当額はございません。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当額はございません。

銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

金利ショックに対する経済価値の変動額

(単位：百万円)

平成21年3月期		平成22年3月期	
単体	連結	単体	連結
7,195	7,195	13,635	13,635

計算方法及び前提条件

銀行勘定の金利リスク量は、保有期間1年、5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセント値と99パーセント値によって計算される経済価値の低下額としております。

要求払預金のうち以下の定義による金額をコア預金とし、満期を2.5年として計算しております。

①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現在残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額

貸出金、預金等の期限前返済（解約）は考慮しておりません。